

公 告

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）附則第 5 条第 1 項の規定による新設の届出があったので、同法第 6 条 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定により次のとおり公告するとともに、当該届出に係る書類をこの公告の日から 4 月間静岡市経済局商工部商業労政課及び駿河区地域総務課において縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、大規模小売店舗立地法第 8 条第 2 項の規定に基づき、この公告の日から 4 月以内に静岡市に意見書を提出することにより、これを述べることができる。

平成 28 年 2 月 18 日

静岡市長 田 辺 信 宏

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ジャンボエンチャー静岡店

静岡市駿河区大和二丁目 5-10 外 20 筆

2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

株式会社エンチャー

代表取締役 遠藤 健夫

静岡県富士市中央町二丁目 12 番 12 号

静岡中央産業株式会社

代表取締役 川口 和孝

静岡県静岡市駿河区八幡二丁目 16 番 8 号

3 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

株式会社エンチャー

代表取締役 遠藤 健夫

静岡県富士市中央町二丁目 12 番 12 号

4 変更事項

(1) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

(変更前) 3,217 平方メートル

(変更後) 4,675 平方メートル

(2) 施設の配置に関する事項 (位置については、縦覧に供する届出書類に示すとおり)

項目	変更前	変更後
駐車場の位置及び収容台数	351 台	247 台
駐輪場の位置及び収容台数	75 台	30 台
荷さばき施設の位置及び面積	284 平方メートル	87 平方メートル
廃棄物等の保管施設の位置及び容量	32 立方メートル	45 立方メートル

(3) 施設の運営方法に関する事項

項目	変更前	変更後
開店時刻	10:00 (年間 110 日は 9:00)	6:30
閉店時刻	20:00	21:30
駐車場を利用することができる時間帯	8:30~20:30	6:00~22:00

5 変更年月日

平成 28 年 10 月 9 日

6 届出年月日

平成 28 年 2 月 9 日